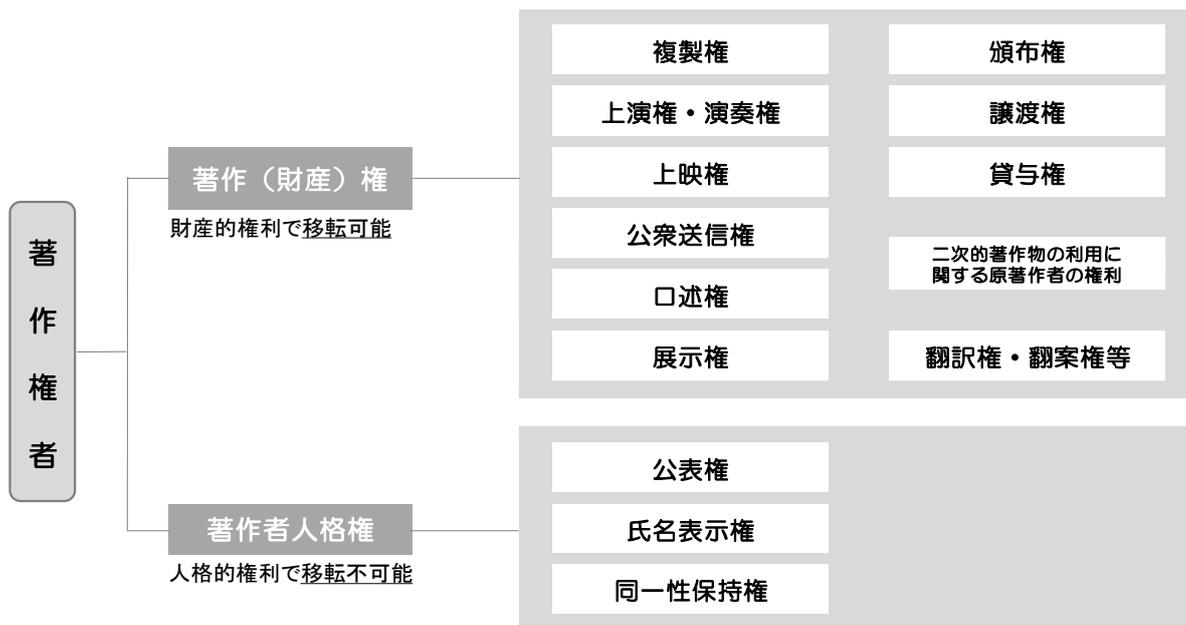


2 イラスト・写真・文章等についての権利（著作権）

3. 著作権とは？

著作権は、経済的側面と人格的側面の2つの観点から著作物を保護する体系をとっており、それぞれ「著作（財産）権」と「著作者人格権」と呼ばれています（【図2.1】参照）。一般的に著作権と言われているのは著作（財産）権の方です。

【図2.1】 著作権者が有する権利



① 著作（財産）権

著作（財産）権とは、著作物を利用することにより得られる経済的な利益を保護するため、著作者が著作物を独占的に利用できる権利であり、複製権を中心として、公衆送信権、翻訳・翻案権等、利用の態様によりいくつかの種類（支分権）から構成されています（【表2.2】参照）。例えば、著作権のあるイラストを著作者に無断でコピーすると複製権侵害になるように、各権利の内容を著作者に無断で行うと、権利侵害になります。従って、他人が著作物を利用する場合は著作（財産）権を有する者（著作権者）の許諾が必要となります。

また、著作（財産）権は、その全部又は一部の譲渡や相続をすることができ、支分権ごとの移転や相続による承継も可能です。従って、著作物を利用する際、誰が権利を保有しているのかについて、十分注意する必要があります。

② 著作者人格権

著作者人格権とは、著作者の意に反する著作物の取り扱いに対し、著作者の人格的利益を保護するための権利です。これは一身専属の権利で、他人に譲渡したり相続したりすることはできません。

また、著作者の死後においても、もし著作者が生存していたとすれば著作者人格権の侵害となるべき行為をしてはならないことになっています。

著作者人格権は、【図2.1】にあるように3つの権利から構成されていますが、特に同一性保持権については、他人のデザインを無断で改変したことについて、同一性保持権を侵害したとして訴えを受ける場合がありますから、実務上でも配慮しておくべき権利といえます。

2 イラスト・写真・文章等についての権利（著作権）

【表2.2】著作（財産）権の種類（支分権）

著作財産権	複製権	著作物を複製する権利＝無断で複製されない権利 ※複製＝著作物を印刷・写真・複写・録音・録画・手書き・パソコンのハードディスクやサーバへの蓄積その他の方法により、有形的にコピーすること
	上演・演奏権	著作物を公に上演し、又は演奏する権利
	上映権	著作物を公に上映する権利
	公衆送信権	著作物を公衆向けに送信する権利 ※「公衆送信」には、具体的には ① テレビ・ラジオ等の「放送」 ② ケーブルテレビ等の「有線放送」 ③ インターネット等を通じた「自動公衆送信」 ※ 自動公衆送信はサーバへのアップロードや入力等、「送信」の準備段階（送信可能化）にも及び
	口述権	「言語の著作物」を朗読等により口頭で公衆に伝達する権利
	展示権	「美術の著作物の原作品」と「未発行の写真の著作物の原作品」を公衆向けに展示する権利
	譲渡権	著作物（映画を除く）の原作品又はコピーを譲渡する権利
	貸与権	著作物（映画を除く）を公衆に貸与する権利
	頒布権	映画の著作物のみを対象としこれを複製物により頒布する権利
	翻訳権・翻案権 (二次的著作物を創作する権利)	著作物を、翻訳・編曲・変形・脚色・映画化等により創作的に加工する権利
	二次的著作物の 利用権	自分の著作物から創作された「二次的著作物」を第三者が利用することに関する権利（Aの原作をBが翻訳した場合、Cがこれをコピーするには、A・B両者の了承をとる必要がある）
人格著作権者	公表権	公表するかしないか、方法や時期を決められる権利
	氏名表示権	氏名を表示するかしないか、実名にするか変名にするかを決められる権利
	同一性保持権	著作物及び題号について、意に反する改変をされない権利

※「公」「公衆」とは、「不特定の人」又は「特定多数の人」を意味します。

※「二次的著作物」とは、原著物をもとに新たな著作物を制作した場合のその著作物をいい、例えば、英語の小説を日本語に翻訳したもの等がこれに当たります。

※ 翻訳や翻案等により二次的著作物を創作する権利、及び二次的著作物の利用に関する原作者の権利は、譲渡にあたっては契約書にその旨を明記しなければ、権利の移転が認められません。

コラム

著作者と著作権者

著作者には創作と同時に著作権が発生しますが、著作（財産）権は他人に譲渡することや相続することができます。従って、著作者から著作権の譲渡を受けている場合は、著作者以外の者が著作権者となることができます。このように、著作（財産）権は移転することが可能ですので、実務においては、本当の著作権者が誰であるかを確認することが重要です。なお、共同著作物のように、著作権が共有となっている場合は、共有者全員の合意がなければ譲渡できないことになっています。